

7. 病院群の構成等

様式A-10別表

基幹型又は地域密着型臨床研修病院の名称（所在都道府県）市立函館病院（北海道）

研修プログラム変更（令和8年度プログラムの病院群）

基幹型又は地域密着型臨床研修病院				協力型臨床研修病院					臨床研修協力施設					研修プログラム	
所在都道府県	二次医療圏	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	名称	定員
北海道	南渡島	市立函館病院 (病院施設番号:030001)		北海道	札幌		北海道大学病院 (病院施設番号:030010)		北海道	南檜山		奥尻町国民健康保険病院 (病院施設番号:031136)		市立函館病院初期臨床 研修プログラム	12
				北海道	札幌		札幌医科大学附属病院 (病院施設番号:030018)		北海道	札幌		北海道立子ども総合医療・療 育センター (病院施設番号:034864)			
				青森県	津軽地域保 健医療圏		弘前大学医学部附属病院 (病院施設番号:030038)		北海道	南渡島		木古内町国民健康保険病院 (病院施設番号:)			
				北海道	南渡島	削除	秋山ウィメンズ・ARTクリニッ ク (病院施設番号:031135)					(病院施設番号:)			
				北海道	南渡島		松前町立松前病院 (病院施設番号:034876)					(病院施設番号:)			
				北海道	北渡島檜山		八雲総合病院 (病院施設番号:034876)					(病院施設番号:)			
				北海道	南渡島		市立函館南茅部病院 (病院施設番号:056540)					(病院施設番号:)			
				北海道	南渡島		市立函館恵山病院 (病院施設番号:056541)					(病院施設番号:)			
				北海道	南渡島		函館渡辺病院 (病院施設番号:031134)					(病院施設番号:)			
				北海道	南渡島		亀田北病院 (病院施設番号:230009)					(病院施設番号:)			

病院群を構成する臨床研修病院及び研修協力施設（病院又は診療所に限る）が同一の二次医療圏又は同一の都道府県を越えている場合は、その理由を以下に記載。

当院では、平成27年4月1日より、精神科の入院病棟を休止したため、従来、自院にて精神科研修を行っていたが、協力病院との病院群を構成することとなった。函館市内において、精神科入院病棟のある病院もあるが、これらの病院は既に他の同地区の基幹型臨床研修病院の協力病院となっており、新たに当院の研修医を受け入れることが難しい。また、当院の精神科においては、従来より、弘前大学医学部の医局より医師の派遣・応援を受けており、弘前大学とは深い繋がりがある。そのため、協力病院として、同一都道府県を越えた弘前大学医学部附属病院を設定している。

※ 該当する項目について、上から病院施設番号順に詰めて記入すること。

※ 病院群を構成する全ての基幹型病院、協力型病院及び臨床研修協力施設（今回の届出により削除しようとするものを含む。）の所在都道府県、二次医療圏、名称をそれぞれの「所在都道府県」、「二次医療圏」、「名称」欄に記入（既に病院施設番号を取得している研修病院等は番号を「名称」欄に記入）した上で、それぞれの施設が新たに臨床研修協力病院（協力施設）となる場合は「新規」欄に「○」を記入し、また、臨床研修病院（協力施設）を追加又は削除する場合にはそれぞれの施設が以前の病院群に追加されるか、以前の病院群から削除されるかにより「追加・削除」欄に「追加」又は「削除」を記入すること。

※ 当該病院群に係る全ての研修プログラムの名称及び募集定員（自治医科大学卒業生分等マッチングによらないものを含む。）を「研修プログラム」欄に記入すること。